

第4回東大阪市地域公共交通活性化協議会、第5回東大阪市地域公共交通会議議事録

日 時：令和7年12月1日（月）13時00分～14時30分

場 所：東大阪市役所本庁舎18階 研修室

参加者：別紙出席者名簿のとおり

高橋会長 それでは議事に入ってまいります。次第に基づきまして議事を進めていきたいと思います。本日は報告案件が2件、協議案件が1件ございます。それでは報告第1号、東大阪市交通マスタープランの進捗管理の方針について及び報告第2号、地域公共交通計画記載事業の実施状況について、事務局より報告をお願いします。

【報告第1号】東大阪市交通マスタープランの進捗管理の方針について

【報告第2号】地域公共交通計画記載事業の実施状況について

事務局 <資料1について説明>

高橋会長 ただいま事務局より報告のあった内容についてご意見ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

藤塙委員 東大阪市が今年度10月から12月にかけて4回の公共交通の啓発活動を実施しました。本日ご出席いただいている事業者様からグッズ提供や車両等を貸し出し等のご協力をいただきました。誠にありがとうございます。グッズをいただく機会は少ないので、多くの子供たちが非常に喜んでいた旨報告を受けています。今年度は規模が小さいイベントで活動を始めました。来年度は、延べ30万人ほどが来場するふれあい祭りでも啓発活動をしたいと考えていますので、ぜひご協力をお願いします。

藤原委員 東大阪市交通マスタープランの進捗管理の方針で確認したいことがあります。総合交通戦略編の新規事業と完了事業の進捗について、年1回報告いただくということですけど、継続事業の進捗報告がないことが気になっています。

藤塙委員 総合交通戦略編には市の交通に関する全事業が記載されていることから、すべての事業の進捗報告をすると、とても協議会の中では収まりません。記載事業の進捗管理は、ホームページ上で個別に掲載をさせていただき、協議会では新規事業および完了事業の報告をさせていただくのが適当だと判断しました。

藤原委員 継続事業も協議会で議論する事項になると思います。他の委員の中でも、継続事業の進捗が気になっている方がいるかもしれない、継続事業も合わせて報告いただいたほうがよいと考えます。

高橋会長 他の自治体でも協議会等に参加していますが、計画を策定してもその後の進捗が整理されなかったり、委員に周知されないことが結構あります。このことから、年に1回は進捗報告の場を設け、ご意見をいただくことが必要と考えています。

田中委員公共交通の利用促進で、市が積極的に動いているのは良いと思いました。どこの事業者がご協力されたか。あと、アンケート内容で、どのような手段で会場に来たかという質問のみだったのでしょうか。結果を見ると、自転車が多いのは、来られている方が近隣の住民だったからでしょうか。

事務局近鉄バス様、大阪バス様、JR 西日本様、近畿日本鉄道様および近鉄タクシー様よりご協力いただき、グッズの提供やラッピングが施されたタクシーの貸出をいただきました。

藤埜委員アンケートについては 11 月 22 日のイベント時に、来場者に対し、どのような交通手段で来場したかをホワイトボードに磁石を貼り付けるかたちで実施しました。今後、市のラインアンケート等の活用を考えています。今年度は比較的小規模のイベントで啓発活動を実施しましたので、ご近所にお住まいの方が来場されているという状況です。

交通手段を自家用車から公共交通機関に転換いただく方法を考えていく必要があります。例えば、公共交通機関で来ていただいた方にグッズを提供するといった手法も考えられます。今後事業者様の知恵もいただければ幸いです。

田中委員公共交通の利用促進の他にもバス、鉄道等の運転手の数が少なくなってきた現状がありますので、今後もそういったところに関する啓発活動を事業者様と共に実施いただければと思います。

A I オンデマンド乗合交通（以下「まいどトライド」という。）の利用状況について利用者の属性と乗り合いの発生状況を教えてください。

藤埜委員運行開始前に 3 回操作説明会を実施しましたが、9 月・10 月は大きな広報はほとんどしていませんでした。市主体での実施が初めてであることや、運転手もシステム開発者も初めてであることから、利用者数はおとなしめと感じております。

10 月・11 月から積極的な広報を始めたところです。パンフレットを数万部配布している状況ですので、利用状況は 11 月から変わる可能性はあります。

9 月・10 月の利用者の多くは mobi を利用していた方です。年齢層は高齢者が多く、病院等への足に使っている状況です。

田中委員次回の報告でアプリの登録者数、登録者の属性および電話とアプリの呼び出し割合を教えていただきたいです。

藤埜委員L I N E での友達登録になりますので、詳細な個人情報は取得できません。また、運賃支払いは現金のみですので、個人情報を市が得る必要がありません。

田中委員今後利用をふやしていくと考えるのであれば、利用者情報は必要だと思います。

藤埜委員本事業はバス、タクシーを補完する乗り物という考え方です。もしバス、タクシーの利用者数に影響が出るようになれば本末転倒になります。また、2 台での運行ですので、利用者が多くなると予約が入っても処理しきれなくなることも予想されます。

来年度からは、タクシーを呼ぶ機能や、タクシーの方が安くなる場合、その案内をする機能を、アプリに新たに組み込んでいく予定です。

事務局詳細なデータは現在ありませんが、乗合は現状多くないものの、少しずつ乗合のケー

スが出てきています。また配車方法についても電話が半数近くあり、アプリに不慣れな高齢者が多いのではと考えています。

田中委員利用の多い経路や時間帯等はおそらく委員の皆さんも知りたい内容だと思いますので情報をご提供ください。

高橋会長データを共有して議論することもこの会議の意味合いだと思いますので、この会議の定期開催をしていければと思います。また、自転車の話が出ましたけれども、東大阪市は平地が多いため自転車が非常によく使われております。今後は自転車と公共交通との連携は検討していく必要があると思っておりますし、部局間の連携も進めていく必要があるかと思いますので、今後考えていただきたいです。

宮本委員資料の10ページの運賃外収入の確保について、1台当たり6枠の広告枠があるということですか。

藤塙委員1台当たり18枠あり、現在6社で枠が埋まっている状況です。

宮本委員2台とも広告枠が埋まっているのですか。

藤塙委員2台とも埋まっています。

宮本委員11ページ目の自動運転バスの導入について、東大阪市の中心拠点での実施ということで説明がありました。当社も便数は少ないですがバス路線を運行している中で、企業団地の方のご利用が少ない状況です。企業団地から通勤の足を求める声があるのでしょうか。

藤塙委員毎年企業団地からの要望書が出てきます。特に一番要望が多いのは、長田駅からのバスが欲しいという声があります。

鉄道は長田駅を越えますと、運賃が上がりますので荒本駅まで乗りたくないという方が多いです。長田駅からバスで通勤したいがバス路線がないということで、複数の企業で自社バスをレンタルして会社まで走らしているところもあると聞いています。少なくとも、1時間に数本、バスを走らせていただけないと社員の通勤の足には使えないという声も聞いています。

宮本委員資料では将来的に他のエリアでも展開していくことも書かれています。具体的にどういった場所やニーズがあれば自動運転バスの導入を考えておられるのか、ビジョンがあれば教えてください。

藤塙委員東大阪市が自動運転バスや代替バスの導入を検討しておりますのは、基本的には、民間事業者様が撤退された路線もしくは路線バスのルートがないエリアでの導入を考えています。自動運転バスの候補としては毎年バス路線の要望がある吉田住道間は、道路が広いことからも可能性があるのではと考えています。

田中委員自動運転バスについて、細かいルートや料金、車両規格等はホームページに載っていますか。

藤塙委員まさに今検討しております。例えば、EV車両を買った場合はどうなるか、システムを自社開発した場合はどうなるかなど、ありとあらゆるケースを想定し検討しています。最終的には、民間事業者に事業を譲渡したいと考えています。イニシャルコストは公

共が負担し、ランニングコストについては民間事業者に担っていただくという形を目指しております。昨年度まではイニシャルコストの補助金が100%国から補助がいただけておりましたが、今年度からは8割補助になりました。残りの2割を市で負担したとしても、いかにランニングコストを抑えて民間事業者に委ねていけるか検討している状況です。企業団地から少なくとも20人から30人以上乗れないと通勤には使えないと言っていますので、すべての方が着座することは難しいです。そのため、例えば朝夕は運転士が運転し、昼間は自動運転で運行するということも含め、あらゆるケースを想定し検討しているという状況です。

田中委員 お客様から運賃は取るのでしょうか。

藤埜委員 基本的には運賃は取る方針です。

田中委員 バス停を利用するのであれば合意書や道路交通法上の協議事項もあります。運輸支局も一緒に考えますので、情報提供をよろしくお願ひします。

高橋会長 企業団地の組合が貸切バスをチャーターしているのですか。

藤埜委員 貸切バスをチャーターしているのは、組合に加盟していない事業者です。11ページ目の1,500人はあくまでも組合に加入されている従業員の方ですので、企業団地で働いている人数はもっといらっしゃいます。この1,500人には含まれていない方が企業バスをご利用されています。

高橋会長 貸切バスのコストを負担している企業にご協力いただき、自動運転バスの方にその分のコストを投入していただければいいと思いますが、なかなかそのあたりの整理が難しいのかなと思いました。たくさん利用者がいれば路線として成り立つのですが、実際そうではない中で、自動運転だから解決できるという問題でもないのかと思っております。

藤埜委員がおっしゃったように、自動運転バス導入についてはあらゆる方法を考えて組み合わせていくことが重要と考えます。

堀田委員 現在の「まいどトライド」のスポットの利用状況は1日に1~2人、多くても5人くらいかと思いますが、このくらいの利用者でいいのでしょうか、それとも利用者をもっと増やしたいのですか。

藤埜委員 1日あたり全スポットで50人から60人の利用を想定しています。50人から60人乗っていただき、かつ広告収入が安定していけば採算ラインに乗ってくる状況です。もちろんたくさん乗っていただければ乗っていただけるほど、利益はあがっていきます。

堀田委員 利用者を増やすためにスポットを増やすということは考えてないですか。

藤埜委員 mobiが運行していた時、乗降スポットが最大で240ヶ所ほどありましたが、1年に1回程度しか利用されなかったスポットが8割程度ありました。スポットが近くにあることで満足されて、ほとんど利用されていないスポットが多くありました。数ヶ月に1回しか使われないスポットがあることで運行の効率が下がり、余計な経費もかかったといった経緯があります。そのような方にはぜひ民間のタクシーを利用して頂きたいと思います。

このことから、「まいどトライド」では月10回程度利用していただけるのであれば、新たにスポットの設置を検討します。ただし、バス事業者やタクシー事業者の既存利用者は奪わないことを前提とします。

藤原委員毎日30人程度の利用でこの事業の継続を担保できるのですか。

藤塙委員イニシャルコストまで賄おうとすると厳しいです。1日にかかる運行経費を賄うためには広告収入を考慮したうえで1日当たり50人程度の利用が必要です。よって現在の利用状況では維持は厳しい状態です。利用者が不足する分については広告を追加募集や、それ以外の運賃外収入についても検討していきます。公共側が広告を募集すると思った以上に企業が応募していただけることが判明しましたので、企業版ふるさと納税なども検討していきたいと考えています。

小川委員広告の契約期間はいつまでですか。

藤塙委員現在契約分は来年3月末までの契約期間で、以降は1年単位での契約期間となります。継続いただけなければ、市から営業まわりしていくことになります。公共交通をサポートしていただける企業というかたちです。

小川委員車外だけではなくタブレットを車内に設置し、コマーシャルを流すことでもっと多くの広告収入を見込める可能性があります。

藤塙委員地元の事業者の広告と考えており、また運行台数も少ないので、大規模な金額ではなく、3,000円/月と考えましたが、この額だと多くの希望者があったのは今後の参考にしたいと考えています。

小川委員他の公共交通機関と共に存しつつ、「まいどトライド」を乗車人数に関わらず安定して継続させるためには多少単価を下げてでも安定した広告収入の確保することが良いと考えます。

西村委員他のエリアでも「まいどトライド」を実施すれば、バスやタクシーを完璧に補完できると考えます。西地区で実施すれば住民が便利さを実感して、すぐ黒字になると思います。

藤塙委員住民から他エリアでも実施してほしいとの要望を多くいただいている。住民は自転車のかわりにドアツードアで移動できる交通手段を求めていると強く感じます。自転車が乗れなくなつて、バスだと行きたい場所に直接行けず、タクシーだと毎日の移動にお金が高くなります。その中で「まいどトライド」を中部・西部エリアでより安価に運行してほしいとの要望があります。また、500円の運賃は高いという声も多く聞いています。市民の声からは、西部地域などの平地で運行できればひっきりなしに乗車するのではないかと感じています。

西村委員「まいどトライド」はバス事業者の目線からも便利な交通手段ですし、どんどん展開していったらいいと思います。

藤塙委員やはり既存のバス、タクシーとどう住み分けをしていくかが重要と考えます。東大阪市ですと自転車と他の公共交通で競合しているのも難しいところと思います。

西村委員これから自転車の取り締まりも厳しくなりますし、市の違法駐輪自転車の撤去費用

なども莫大な費用が掛かっていると思います。自転車を積載して移動できるバスなども検討しています。

高橋会長では続きまして協議案件に移ります。それでは協議第1号、東大阪市版AIオンデマンド乗合ライドシェア事業にかかる運行協力事業者の登録内容の一部変更について事務局からご説明を願います。

【協議第1号】東大阪市版AIオンデマンド乗合ライドシェア事業にかかる運行協力事業者の登録内容の一部変更について

事務局 <資料2について説明>

高橋会長それでは協議第1号について協議に入りたいと思います。ご意見などある方は、挙手をお願いいたします。

藤原委員大阪運輸支局から協議を調えるよう求められたという点は正しいのですが、少し補足します。「まいどトライド」は自家用有償旅客運送として東大阪市が国土交通大臣からの登録を受けて実施しているものです。登録事項の中に協力事業者という項目があり、現在大阪バス株式会社になっています。登録事項を変更しようとすると、変更登録が国土交通大臣において必要となります。今回、大阪バス株式会社から大阪バスタクシー株式会社へ名称変更となっていますが、法人自体が変わりますので協議を調えた上で変更登録することとなっています。

高橋会長大阪バスタクシー株式会社から補足等ございますか。

永瀬氏大阪バス株式会社から車両、従業員、安全運行のノウハウ、すべてを引き継ぎ、きちんと運行して参りますので、ご理解の方よろしくお願ひします。

高橋会長西村委員何かございますか。

西村委員従業員が80人程の大移動ですが、従業員はじめスムーズに認可をいただいた近畿運輸局にもご協力いただき、円満に会社分離することができました。今回の変更に関して理解いただけますとありがとうございます。

高橋会長意見が一通り出揃いました。協議第1号について協議が調ったこととしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

高橋会長それでは協議第1号は協議が調いましたので、この後の手続きを進めて頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で、本日の議事はすべて終了しましたが、何か聞き漏らしたこと、質問、次回の会議での議題など、何かご提案等ありましたら受け付けたいと思いますがいかがでしょうか。

藤塙委員電車のアナウンスに関する要望が市民から市に寄せられます。例えば、安全や車内での迷惑行為に関する車内アナウンスや、ホームと車両との隙間にに関するホームでのアナ

ウンスの要望などがあります。また、車内アナウンスがあれば迷惑行為の抑止につながるのではとのご意見をいただきます。このような市民要望は、市民から会社の方にお伝えいただく方がいいのか、それとも市から会社へお伝えしたほうがいいのか鉄道事業者様の方にお伺いしたいと思います。

元濱委員個別に市民の方から問い合わせをいただくホームページの窓口がございまして先ほどの内容もお受けしています。市民と市どちらからでも要望内容はお受けします。もし市民の方からたくさんご意見があり、市として伝えたいことがあればお伝えいただいても結構ですし、窓口に問い合わせてくださいとお伝えいただいても結構です。

藤埜委員市民の方からすると個人が要望するよりも、市が要望した方がより実現性が上がるのではという思いをお持ちなので市に要望するケースが多いです。市が要望しても同様ですと回答はしていますが、アナウンスについて公共からの要望枠のようなものがあればありがたいと考えます。

元濱委員鉄道会社としては、1つのご意見として、市民からでも市からでも声の重みは同じというスタンスです。

高橋会長鉄道各社は駅員の配置の見直しをしています。近鉄長瀬駅も駅員が減らされています。カスタマーハラスメントの防止になっているかもしれません、直接要望を言う機会が減り、その分、各社のホームページとか市の方に要望する傾向がもしかしたらあるのかもしれません。どう対応していくのかは鉄道に限らず、バス、タクシーの事業者の皆さん、そして市の担当者も頭を悩ませていることだと思います。そういった情報の共有もこの会議の1つの機能だと思っております。どの自治体でもバスとかデマンド交通の議論が中心になりますが、毎回鉄道各社の皆さんご足労いただいておりますので、この件に限らず忌憚のない議論ができればと思っております。

白石委員弊社でもお客様の声を広く聞く広聴機能として電話とメールでご要望の受け付けをしております。回答を希望されるお客様には回答を差し上げています。安全について、もともと転落の危険のある駅は、列車到着前に車内放送によりご案内をしています。しかし、まだ私どもが気づいてないようなところで、何か危険があというご意見をいただいた場合には、個人か行政かに関わらず、対応する必要があれば対応します。

迷惑行為は警察としっかりと連携し対応していきます。情報が個人から直接か行政によるものかに関わらず対応する必要があれば対応します。また、現在防犯カメラを順次、列車に取り付けをしているところです。その宣伝も含めて迷惑行為の抑止については今後もしっかりと取り組んでいきます。

藤埜委員車両の中に、防犯カメラを設置していますか。

白石委員車両の中に設置しています。京阪神地区の主な路線を走る全ての通勤列車で、防犯カメラを取り付ける予定です。

藤埜委員防犯カメラの車内への設置についてもよく市に要望はありますのであります。

小西委員弊社もお客様のマナーに関してはポスターを活用し啓発しています。

お客様のご意見についてはメールまたはお電話でご意見をいただき、必要であれば回答をさせていただいている。

高橋会長特になければ以上で本日の議事は終了といたしますけれども、よろしいですか。もし本日の会議の後にご提案などございましたら 12 月 15 日までに私、もしくは事務局にご連絡をよろしくお願ひいたします。本日は円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございます。それでは進行事務局にお返しいたします。

事務局次回の開催につきましては、日程等が決まりましたら、事務局よりご案内させていただきます。それでは以上をもちまして、第 4 回東大阪市地域公共交通活性化協議会及び第 5 回東大阪市公共交通会議を終了いたします。

本日は長時間のご議論ありがとうございました。